

福島県指令相保第571号

南相馬市原町区金沢字追合 116 番地

一般社団法人いちばん星南相馬プロジェクト

平成26年9月5日付けで申請のあった下記の浴場業営業については、公衆浴場法
(昭和23年法律第139号) 第2条第1項の規定により、許可します。

平成26年9月12日

福島県相双保健所長 佐々木昭彦



記

- | | |
|------------|---------------------|
| 1 公衆浴場の名称 | 巖の湯 |
| 2 公衆浴場の所在地 | 南相馬市原町区金沢字追合 116 番地 |
| 3 公衆浴場の種別 | その他の公衆浴場 |
| 4 許可条件 | なし |